



第 40 号

発行所

〒157-0065

東京都世田谷区成城1-13-1

武蔵工業大学付属中・高等学校内

電話 03-3416-4161

発行責任者 阿部俊夫

編集責任者 清水茂



今日日本が、東京が、世界で最もホットな自動車の実験場になっている。

FCV(フューエル・セル・ヴ

イークル)、燃料電池自動車の実証実験である。

昨二〇〇二年十二月二日は、世界で初めて燃料電池車が販売された日。

購入

したの

は日本

政府。

首相官

邸では

トヨタ

製燃料電池車四台とホンダ製一台が揃い、小泉

首相に金色の鍵を渡す納車式が行われた。福田

官房長官、平沼経済産業大臣、扇国土交通大臣

など、主要閣僚も同席し、日本政府として燃料

### 世界最先端のFCVが東京に集結

#### 21世紀の自動車・エネルギー支配をめぐる熱い戦い

小林 英世 (十六期生)

る。

続いて、日産も高性能

電池を搭載したFCVで

大臣認定制度によるナ

料が一二〇万円。ホンダは同八〇万円と超格安販売。

それぞれ国土交通大臣認定制度という、試験的な車でも特別な条件を付けてナンバーを交付する制度を利用、それぞれの官庁の公用車として公道走行を行い、

電池車開発・普及政策を強力に推進する姿勢をアピールした。

実際の制作費は一台数億円とも言われているが、世界に先駆けてFCVを製品化した、という歴史を創ったメーカーは堅いことは言わず、トヨタは一台・一カ月のリース

ンバーを取得、更にダイハツが軽自動車のFCVを開発、それぞれ公道走行実験を開始した。遡って、昨年の十月にはトヨタと日野が燃料電池ハイブリッドバスを開発、やはり大臣認定によりナンバーを取得し走行実験を開始している。

トヨタは、同社の誇るハイブリッド技術を燃料電池車に生かし、一段と高効率な車の開発を目指している。FCVはHである。Hは無論「ハイブリッド」。

以前は、と言っても一、二年ほど前までは燃料電池の燃料である水素をどのような方式で自動車に積載するかでいくつかの「流派」があった。

### 〈新〉名簿(平成16年版)発行予定について



不明者の「捜索はがき」による調査にご協力をお願いします。

同窓会では二〇〇四年(平成16年)版「会員名簿」を発行すべく

準備を進めております。

今号の会員名簿に関する記事(理事会報告)をご覧ください。

また、次号「柏」では、不明者リストを掲載します。

会員の皆様のご協力を仰ぎ、前回名簿(平成10年版)

よりさらに充実した名簿にしたいと思っております。ご

協力をお願いします。

名簿発行準備(委)

〈同窓会は第45回「柏苑祭」に参加しています〉

メタノール改質、ガソリン改質、天然ガス改質、直接水素利用など。それぞれの方法を信奉するメーカー、研究者が自らの利点を挙げ、他派の欠点を論じているような状態であった。が、ここに来て実証実験に入ったのは直接水素を利用する方式である。

ナンバーを取得して公道走行を行うことは、それまでの実験室レベル、研究所レベルの走行実験に比べ桁違いに高い信頼性、耐久性など自動車としての完成度の高さが要求される。

インフラとしての水素スタンドの設置も始まり、現在、東京、神奈川で五カ所の稼働が始まっている。内、一つは液体水素の供給を行い、他は高圧水素でそれも、25メガパスカルと35メガパスカル(二五〇気圧、三五〇気圧)である。高圧にしたり液体にするのは、航続距離を長くしようとするものだが当然、技術的に解決しなければなら



い課題は多く、高くなる。東京都は前出のハイブリッドバスを路線に投入することを計画している。近いうちに一般の方も燃料電池バスに自由に(料金を払って)乗れるようになる。

また、官庁街である霞ヶ関に行き、暫くたらずんでいると政府公用の燃料電池車を(たぶん)みることが出来る。

三月六日、タイムラー・クライスラー社はベントウAクラスをベースにした「F-Ceell」で、七日にはGMが液体水素を燃料とするオペルの「ハイドロジェン3」でそれぞれ大臣認定によるナンバーを取得、東京・神奈川で一般道、高速道路で実験を始めた。この他のも含めて、大臣認定を取得し現在走行中の燃料電池車は三月現在、二十五台である。

自動車だけでなく、定置型の発電装置としての燃料電池の開発も進んでいる。

しかし、スペースが限られ、常に振動にさらされ、免許を持っている人なら誰でも運転できることが条件で、また、様々な使いかたをされる可能性もある。あらゆる気象、地理的条件の下でも走行できるという課題が科せられている。燃料電池自動車は、最も高いハードルにチャレンジしていると言えよう。

この東京を走り回るのは、間違いなく現在、世界で最も進んだ燃料電池自動車である。インフラとしての水素スタンドの整備も進んでい



る。水素製造も様々な方法があり、原料、製造に必要なエネルギーの調達の問題。これは国家・経済・戦略など、世界的な問題である。その研究も行われてい

る。水素の貯蔵、輸送の方法、コストも重要である。

自動車は世界中どこでも入手できるガソリン、軽油を燃料とし、世界をマーケットとして発展してきたが、水素燃料でしか走れないFCは、どのように普及してゆくのか。その時の先進国、発展途上国はどのようになるか想像して頂きたい。

武蔵工大は三十年前、古濱前学長が水素自動車の走行に成功し、以来研究を続け、数年前には水素エネルギー研究センターを発足させている。このところFCの研究発表会、シンポジウムが競うように開催されているが、同大学の研究者が講演や研究発表などで大いに活躍し、

また、政府系やメーカーなどの研究機関から研究依頼や共同研究も来ているという。

この三月に、燃料電池シンポジウムが相次いで開催された。そこでは出席者の間で改めて、故・古濱学長が示した「水素社会」の先見性が評価されていた。

日本の、そして世界の燃料電池車が東京を走る姿を見ても良かった、というのが皆共通の思いだ。

同窓会報に燃料電池自動車の話はどうかとも思ったが、自動車関係の出版を手がけ、報道の肩書きも持つものとして、今一番ホットな話題を整理してみた。

また、身近な「ムサコウ」がこの分野で、世界的にもかなりのレベルでガンバッテいることを紹介すると同時に、「付属」後輩の諸君にこのホットでチャレンジしがいのある分野を紹介しておきたかった。

(株式会社 交文社 取締役社長 / RJCカー オブザイヤー 選考委員)

### ▲本年度の総会・懇親会は▼

平成十五年十一月十四日(金)  
午後六時三十分より(遅刻可)  
会場未定(渋谷)

### 懇親会報告

神田清人(二十一期生)

第27回総会終了後、同会場において懇親会が例年通り実施された。

今回は、総会出席者数の予想が外れ、事務局も少なからずガツカリ。

だがしかし、出席者には新しい方もチラホラ。回を重ねて行くうちには、この様なこともありませぬ。ハイ！ 食事はそりゃホテルです。

粹を凝らした超一級品の皿揃え(皿が良いのではありません)。是非、一度参加して堪能して下さい。頬を二つ以上御用意下さい。宴会係の幹事である私としては、多数のご出席を想定し、楽しみにして企画ゲームの景品を少ない予算でアイスカント店さらにはダイソーと買い集めたのですが、という訳で今回の空クジ無しの「もってけセーブル」となった次第。

全員が何がしかの「お土産」をテークアウト(同意か)した次第で奥様やお子様にも「こんな物はずかしくて渡せるか!」というご意見等は全くと言っていい程聞かれません。みんな結構、楽しんでいただとの模様を現場中継車よりお伝えしました………?



全員が何がしかの「お土産」をテークアウト(同意か)した次第で奥様やお子様にも「こんな物はずかしくて渡せるか!」というご意見等は全くと言っていい程聞かれません。みんな結構、楽しんでいただとの模様を現場中継車よりお伝えしました………?

### 第45回「柏苑祭」



当日、母校を訪ねて久しぶりに  
仲間と語りませんか!

- 日時 平成 15 年 11 月 2 日(日)・3 日(月) ●
- 場所 武蔵工業大学付属中・高等学校  
(小田急線成城学園前駅下車徒歩 10 分 / 田園都市線二子玉川駅よりバス 20 分)  
新校舎 教室未定
- 退職された或いは退職される先生の講話 <懇談を交えて>  
今年度から来年にかけて定年退職される又はされた下記の先生方をお願いすることとなりました。<各予定日は次回「柏」41号に掲載の予定>  
・前島巖(体育)・大原完治(物理)・尾崎英昭(国語)・吉田鎮夫(生物)・佐藤嘉晃(社会)の各先生に依頼中。
- 進学・入学相談コーナー
- 喫茶コーナー

### 第12回武蔵クラシック

#### 開催のご案内



- 開催日 平成 15 年 7 月 20 日(日)
- 会場 富士ゴルフコース  
(山梨県・山中湖)
- プレー代 各自負担(金額未定)
- 会費 3,000 円(懇親会費は別途)
- 参加人員 定員 20 名(5 組)
- 連絡先 実行委員 宮原 茂  
(24 期生)
- TEL 03-3703-1541
- 是非、今回も奮ってご参加下さい。
- ご連絡をお待ち申し上げます。

# 第27回 総会報告

総会日時 平成14年11月8日 18:30～  
 渋谷ノエクセルホテル東急「プラネッツルーム」

## 2001年度(2001年10月1日から2002年9月30日) 活動報告

- 01.11.09 第26回総会 於 エクセルホテル東急(6階)  
 第1号議案～第5号議案 すべて原案どおり承認されました。  
 懇親会 於 エクセルホテル東急(6階)
- 01.12.15 第1回理事会  
 ①26回総会・懇親会報告  
 ②年間活動スケジュール
- 02.04.05 金野(前理事会会長)氏 逝去  
 阿部会長、塩満事務局長、岩本理事、清水理事、  
 神田理事、村上理事 列席
- 02.04.11 母校 後藤先生 逝去 塩満事務局長 列席
- 02.05.24 第2回理事会

- ①「柏」発行準備報告 ②球技大会の件
- ③「柏苑祭」の件 ④武蔵クラシックの件
- ⑤HPの件
- 02.07.05 第3回理事会  
 ①柏苑祭：担当/中澤理事  
 ②武蔵クラシック：担当/宮原理事  
 ③HPの件 ④「柏」の原稿最終締め切り ⑤総会準備
- 02.07.13 「柏」38号発送 3007通
- 02.09.05 理事会(編集小委員会)
- 02.10.13 「柏」39号発送 2200通
- 02.11.06 第6回理事会  
 ①総会提出議案書作成  
 ②その他

## 2001年度(2001年10月1日から2002年9月30日) 決算報告

### ●一般会計報告(収入の部)

科目	予算	決算	内 訳
入会金	780,000	765,000	49期生255名
年会費	1,650,000	1,749,000	49期生255名、その他328名
引継ぎ金	3,439,202	3,439,202	前期より
雑収入	6,000	20,509	寄付、預金利息
写真集代	0	7,500	
合計	5,875,202	5,981,211	

### ●一般会計報告(支出の部)

科目	予算	決算	内 訳
会議費	120,000	60,532	理事会4回
総会費	200,000	189,547	
「柏」制作費	30,000	14,437	編集委員会1回
通信費	1,000,000	716,004	「柏」37号@90×5,156×0.91 「柏」38号@80×3,003×0.91
印刷費	700,000	664,790	「柏」37号(9,500部)¥205,700 「柏」38号(9,500部)¥288,650
発送アルバイト費	200,000	185,045	
事務費	40,000	6,244	
同窓会賞費	80,000	0	
小委員会費	25,000	0	
名簿整備費	50,000	50,000	
柏苑祭費	30,000	12,915	
HP制作費	200,000	0	
会員交流補助費	40,000	20,000	武蔵クラシック補助
予備費	100,000	30,000	小西、後藤先生、金野前理事長御香典
繰越金	3,060,202	4,031,697	
合計	5,875,202	5,981,211	

### 名簿会計決算報告

科目	収入額	支出額	内 訳
前期より繰越	-362,333		
名簿販売代金	0		
印刷費			
通信費			
次期繰越金		-362,333	
合計	-362,333	-362,333	

### 第26回総会決算報告

科目	収入額	支出額	内 訳
会費	126,300		合計入場者 会員22名 教員2名
寄付金	20,000		
景品代		52,500	
備品		393	
懇親会費		282,954	エクセルホテル東急支払い
総会援助金	189,547		一般会計より
合計	335,847	335,847	

### 繰越金総額

一般会計繰越金	4,031,697円
名簿会計繰越金	-362,333円
合計	3,669,364円

### 繰越金内訳

定期預金口座	638,767円
貯蓄預金口座	878,785円
普通預金口座	49,458円
郵便振替口座	1,748,968円
現金	353,386円
合計	3,669,364円

上記の通り2001年度の会計報告を致します。

2002年11月8日

会計 上島正義 今井章久

### 会計監査報告

上記、会計内容を監査の結果、正しく表示、掲載されていることを認めます。

2002年11月8日

会計監査 白井泰雄

## 2002年度(2002年10月1日から2003年9月30日) 予算案

### ●収入の部

科目	予算	内 訳
入会金	780,000	50期生260名
年会費	1,650,000	50期生260名 その他290名
引継ぎ金	4,031,697	前期より
雑収入	1,000	預金利息
写真集代	0	
合計	6,462,697	

### ●支出の部

科目	予算	内 訳
会議費	120,000	理事会6回
総会費	200,000	
「柏」制作費	30,000	編集委員会2回
通信費	1,000,000	柏39号(@80×3,200+@90×5,200) 柏40号(@80×3,200)
印刷費	700,000	柏39号、封筒、振込用紙その他 柏40号、封筒、振込用紙その他
発送アルバイト費	200,000	「柏」発送アルバイト
事務費	40,000	
同窓会賞費	80,000	
小委員会費	25,000	小委員会活動費
名簿整備費	50,000	名簿修正、新会員記入
柏苑祭費	30,000	柏苑祭準備金
HP制作費	200,000	ホームページ制作費
会員交流補助費	40,000	武蔵クラシック
予備費	100,000	50周年実行委員会会議費、予備費
繰越金	3,647,697	
合計	6,462,697	

### 〈お詫びと訂正〉

「柏」38号での第26回総会報告で下記の報告事項での合計が誤っていました。お詫びして訂正させていただきます。

繰越金内訳 (正) 合計 3,076,869円 (誤) 1,869,335円

# 理事會報告

事務局長 塩満 守

当初、理事会では前年度に引き続き、通常の学校行事に沿った計画を進めていこうと思いましたが、学校行事が例年と大幅に変わって来たこともあり、先ずは理事会の開催日から見直しをかけた。

役員交代後2年間で色々な問題が発生し、それに対処することにより各役員は、やっと、諸先輩方(前役員諸氏)に少し追い付いた気がして参りました。

今までも、各理事は丁度働き盛りと言うこともあり、仕事に同窓会にと両刀使いで頑張ってきましたが、ここ数年、バブル崩壊後のデフレが進行し、仕事に対する付加も今までの比較にならない程、ハードなモノになって居ります。

その中で、忙しい時間を削って同窓会へのご協力を頂いております。事務局としても、大変感謝しております。

## 一、柏苑祭・総会について

今年、柏苑祭の日程が大幅に変わり、今まで十月十日体育の日を中心にその前後が「柏苑祭」の開催日でしたが、今年(変更理由は分かりませんが)、「柏苑祭」は十一月二、三日(例年より一ヶ月遅い)となっております関係か

ら、今までの通りのスケジュールを進めますと、「総会」が(例年)十一月第二金曜日二週間連続で、「柏苑祭」「総会」と連続して開催される事となり、全理事を総動員してかかっても、かなり超過密スケジュールとなっております。その点を含め、今から手を打っておく必要があります。

## 二、柏苑祭参加について

本年度の柏苑祭は十一月二・三日です。平成七年より、同窓生の立ち寄れる場所として、ささやかではありますが展示と喫茶コーナーを開設して参りました。

同窓会の日頃の活動と、柏苑祭を見学に見える同窓生同士、または先生との交流の場として場所を提供し、旧交を温めて頂くとういうのがその大きな目的です。

今年も多くの方が、定年退職を迎えたこともあり、今回は、二・三日の両日に渡って懐かしい先生方の講演を予定致しております。

今のところ、前島教頭先生、吉田先生、尾崎先生、大原先生他を予定しております。是非とも、今年の柏苑祭には、母校の変わった姿を見て頂くと共に、昔、習った懐かしい先生の最後の話を聞きに、来て頂きたいと思っております。

## 三、「名簿」五号の発行と不明者調査のお願い

同窓会では、一九八六年「名簿」一号を発行以来、定期的に(通常四年間隔にて)発行して参りましたが、今回は同窓会の諸事情によりまして、一年遅れて、二〇〇四年八月に予定して

おります。

本会員数は一万二千名を超えましたが、残念ながら現在三千名以上の方が不明となっております。

「柏」第41号には不明者の所在連絡用のハガキを同封致しますので記載頂き、ご投函いただければ幸いです。また現在、名簿上不明者の所在をご存知の方は、同窓会宛Eメールでご連絡頂きますと大変助かります。

宛先

事務局 塩満(19期) emman@apexcc.co.jp

事務局 神田(21期) kanda@tkarline.jp

会長 阿部(14期) abe-toshio@ndelapp.co.jp

の何れかにお問い合わせ致します。

## 四、その他

一、今年も三月一日に三年生(51期生)二五七名が、無事卒業致しました。勿論、武蔵工業大学へ進む学生が多いことに違いはありませんが、年と共に、卒業生の進路も変わってきております。これも時代の流れなのでしょう。卒業式には、同窓会を代表して、阿部会長(14期生)が出席致しました。

二、今まで、同窓会を学校の側から支えて頂いておりました小野寺先生(国語科5期生)も来年は定年となってしまふこともあり、新たな人選に入って居ります。最近、同窓生の何かムサ高の先生として、母校に帰って来ておりますので、少し時間をかけて、お願いして参りたいと思っております。

## 「住民運動に参加して得られたもの」PART III Ⅱ デフレを下支えする税制度Ⅱ

清水 茂(十四期生)

前号の柏39号に引き続き、ご報告申し上げます。このシリーズでは貴重な紙面を私物化しているのではとのご指摘やご批判もあるのではないかと内心苦しさも有ります。がなに分、皆様同窓生からの会費を納入していただいている手前、同窓生からの貴重な投稿や近況等の記事を依頼しているのですが、時節柄思うように原稿が届きません。且つ年二回発行は義務づけられ、私としても本業を疎かにすることもしませんが、状況ですがこれも止むを得ません。

さて、前々回、前回の柏38号並び39号にもご紹介申し上げていますが記事の中でご紹介させていただいた書籍「酷税・驚愕のしくみ」等々について書店で購入され読まれた方がどれくらいいらっしゃるでしょうか。私の憶測では残念ながら本記事を読まれた方の5%に満たないのではないかと思います。

我が国の徴税方式は確定申告制度の他に源泉徴収制度という世界でも希な徴収側にとつて、とても便利で、且つ都合の良い制度が企業社会に浸透しております。したがって複雑極まる税制度を作り上げてきた徴収側の意向どおりに私たちはそれらの中

身には無頓着にならざるを得ない状況でした。

税という限り、国民である私たち労働者が働いた対価・報酬として豊かさを享受する権利があるはずで、納税者が主権者なのです。どのような形であれ、納税者にとつて解り易く、簡素化されてこそ、納税のできた納税意識が働き、さらにその税金の使い道をも監視してゆくことが、更なる納税意識の向上へと繋がるものではないでしょうか。間違っているのでしょうか。これらは先進国としては世界の常識なのです。しかし、この国のこの様な制度では、「取り易い所から取る」という徴税側の理念が、例えば所得税(過度な累進制)・固定資産税(土地は逃げない隠れない)が当たり前の如く施行され、労働意欲、強いては国力をも無くしてきてしまったようです。

この様な税金問題にはもともと私たちが関心を持つことが望まれるとともに、その税金の使われ方も、各人が目先の利益に囚われることなく国家・国民としてそれぞれの立場から意見を発し、進言することが可能な社会を制度化するなければいけないのではないのでしょうか。ついでには現在の様

な状況を作りあげられてきた故の無駄な使われ方を一掃すること。

且つ政治には、一部の応援団に対しての巨額な予算としての配分・執行等、また官僚が権益として当たり前の如く懐に間接的に転がり込む仕組み(天下り)自体をも併せて問いたださねばならない時期(遅すぎた嫌いが有りますが)でも有ります。

企業経営者においてはバブル期にそうであった様に、税金を無駄に使われる(結局戻ってきてそれにより恩恵を蒙った産業も多くありますが)よりは、銀行からも借入し易く、株価も面白い様に上昇機運で本業とかけ離れた、特に不動産・株を皮切りに投資へと進めて行ったのではないのでしょうか。本来は研究や技術開発・教育に投資するべきだったのかも知れません。

これらも実は苛酷な「累進制」を敷いた税金が控えていたために、少しでも利益の圧縮をとこの無駄な投資へも顧みずとの経営意識も働いたことも否めません。

政府は政府で黙っていても税金が転がり込むことも手伝って、やれ開発だ、公共事業だと思えば官民ともに熱狂せざるを得ない状況が生み出されたのです。

不動産投資により不動産価格も「うなぎ登り」となり、住宅も一般の収入では手も出せないような価格になり、諦めてアパートに住み高級乗用車を購入したという話もありま

した。根強い住宅取得願望の強い国民の不満に慌てた政府は「地価を抑制するため(土地所有者に課税)」併せて「税収を確保するため」との一石二鳥よろしく大義名分もしつかりと準備したうえ、大蔵省(現・財務省)では「地価税」を、自治省(現・総務省)では各都道府県に対して「固定資産税」の評価を実勢売買時価に近づかせるべく2/3割の評価額だったものを7割評価へと持ち上げたのでした。(地価税・特別土地保有税はその後廃止)要するに実質大増税を仕掛けたのでした。結局のところ、与党が選挙の度に政権維持のための減税を練り返したり、公共事業を乱発したりしてきた財政の大赤字をこのバブル期の土地の上昇をチャンスとばかりに利用し、穴埋めのための税金確保に増税に頼ったのでした。また、各々の省庁間の「権益確保のための利害得失争い」でもあったことは語るに値しません。

以上の様にどちらに転んでも政府は土地の価格が上昇すれば「逃げない・隠れない」との不動産による確かな税収増は積極的な予算編成にとつても魅力がありますし、同時に応援団としての産業界からの政治献金をも安定させ、さらに官僚の天下り先の確保も可能で、「風が吹けば桶屋が儲かる」式で見て見ぬ振りを決め込み公示価格も見直さずに「地価上昇」を放置させてきたのでした。

さて、ここまでは良かったのです

が、機械（ATM）の中を数字が往き来するだけの経済環境。実際の消費行動に対する決済が時間差を伴う。の中において、何がしかの対価としての収入である現金（札）が手元の金庫に存在しなくても収入が有った積もりとなってしまうのです。考えて下さい。あなたの給料は銀行に「有る積もり」なのです。だから「ペイオフ」を延期しているのであって倒産による一極集中・取付け騒ぎが発生したら全く対応できないのです。計算数字上のいわゆるバーチャルによる数字だけに頼りながらの経済環境の中では、それらの数字は財務省が発行しているお札の枚数とは常に一致している訳ではないので、この様なパブルが発生したという現実をも直視しましょう。

所得が激減してきた状況で、その影響がジワリジワリと頭を持ち上げてきたのです。恰も雪山の富士山を麓から山頂に向かって私たちの所得や収入である雪の玉（雪だるま）を税金で囲みながら押し上げて行つたのですが、みるみるその雪玉が大きくなり、なおも税金（この場合、消費税や固定資産税等）で囲みこみ続けているうちに、足元が見えなくなり山頂であるパブルの頂点を気づかずに通り越したとたん反対側の麓に向かって加速度をつけて大きく丸まった雪玉の雪をも蹴散らし、転がり落ちて行く。その雪玉を「待つてくれー」とばかりに囲い込みすぎた税金がその雪玉を離れ、後追いをしている距離がますます離れている状況；なのです。それを先回りして抑止するだけの余剰を持ち合わせなかったのです。

利益無視（良く言えば投資なのか）の公共事業は確かにあらゆる産業に景気の波及効果はありますが、歳入を無視した、ましては国民にこまめに「苛酷な税金」を課してきたことが、結果的にパブル崩壊現象を誘発し大量の不良債権として残され、声をも発せずに、静かに全国各地に横たわっているのです。

政策的な減税をしながら、その後熱も冷めないうちに税金で囲み込むという何年もの伝統的なスタイルで、土地が安定税収の「標本」として恣意的な国策による公示価格に集約され、

### 日本酒一口メモ

①《日本酒度とは》日本酒の比重を表す数値。日本酒中のエキス分（酒の有効成分・精髓部分）を比重計で計測する。

エキス分は主に糖分なので日本酒の甘い・辛いを示す基準となる。エキス分が多いと比重が重くなり数値はマイナス方向を示し甘口の酒、逆に少ないとプラス方向を示し辛口の酒ということ。

なお、日本酒の味は糖分だけでまらず、酸度やアルコール分、飲む時の温度などにも大きく左右される。

②《日本酒の保存》日本酒は日光や気温に対して反応しやすいデリケートな飲料。品質保持のためには冷暗所に保管する。

特に加熱処理をしない「生酒」などは必ず冷蔵庫で保管。大吟醸などの吟醸酒も同様。要冷蔵の商品では摂氏5度以下であれば数ヶ月の保存が可能。

また常温保存可能商品については摂氏20度以下であれば数ヶ月の保存でも品質の劣化はない。しかし、開封後は数日を目途に飲んで下さい。

一律に土地価格を決定づけてきたことが失敗だったのです。この税収に頼り続けてきた地方財政は、とりもなおさず公共事業に対する税の支出とともに破綻に近い状況を余儀なくさせたのでした。だからこそ、土地の下落にもかかわらずに固定資産税だけは何とか確保せざるを得ない状況になってしまったのです。

平成6年評価替え基準年度に7割に評価させたこと（どっちに転んでも税収増）自体が根本的に矛盾を抱えていたことが露呈されたことに他ならないのです。自分たちの権益には手を付けず私たちが国民には負担を強いる行政は許されぬことです。

さて住民運動としての裁判も東京都固定資産評価審査委員会が私たち住民を控訴し、上級審である東京高裁へと審理が移り、原告（同委員会）

の「審理不片」を主要な争点とし、「再度の口頭審理を」との棄却決定取り消しを求め現在、審理中です。さらにこの後、追い駆け提訴していた新宿の住民の土地に対する同様の訴訟も先々月の3月26日に東京地裁で勝利判決を得るに至りました。この判決でも同委員会は賦課期日における土地の登録価格が客観的な「適正な時価」を上回っていないかとの観点からの審査を行っているのが争点となっております。

さて本年、平成15年度は全国各都道府県で、これら固定資産の評価額の三年に一度の見直し（評価替え）が行われる基準年度となっております。すでに四月一日から「縦覧簿」（本年一月一日現在の登録価格のみ記載）の縦覧、さらに「課税台帳」（同評価額並びに税額等記載）の縦覧、納税

義務者本人。又は代理人であればその本人の委任状が必要がはじめています。

地域を管轄する後記の各役所に備えてあるこれらの帳簿や台帳を確認し、「不服審査申出」のためには必ず後記の「課税台帳」の閲覧・証明(写し)を受領しておきましょう。申請書の記入事項に必要です。これらの縦覧・閲覧可能期間は「納税通知書」が送付された後、最初の納税期限(第一期)である六月三十日まで(期間を超えた場合は有料)と以前より長くなり、さらにこの不服審査申出はこの納税通知書の交付を受けた日から六十日以内までに提出されたものを受け付けることとなりました。(詳しくは地元の各市役所・区役所・都税事務所の固定資産課へお問い合わせ下さい)申請書は当該課に備えてあります。

資産課税ですので送られてくる納税通知書で昨年とほぼ税額が同じであるとするならば、不動産価格がさらに下がっている現在、近くに新駅の開業など特別の要因がある場合以外は、評価額並びに税額は下がっていないか、あるいは下がっていないか、という点に注意する必要があります。ここには評価額は下がっているが税額が下がっていないという税負担を維持調整するトリックが隠されているのです。税額が「高い」という不服に対しては不服審査申請を併せて提出することも可能ですので各担当課で確認して下さい。

先行き不透明な時です。まず「税」を知ることから始め、自分を守って行くという行動をお互いにしたいと思えます。

今回の評価額に対しての不服申し出を見逃すと認められたこととなり、次回は三年後の平成18年に持ち越されます。

推薦書籍「納税者の権利」北野弘文著岩波新書174  
◆住民運動による固定資産税ホームページ  
http://www.dl.dion.ne.jp/~ymae

編集後記

巻頭には昨年の総会会場でお会いし、以前にも懐かしい顔に登場いただいた方に原稿をお願いしました。

雑誌編集のプロでしたので直ぐに了承していただきました。さすがに文章の構成には頭が下がりました。私みたいなド素人は引退したくなります。

毎回「柏」発行時期となると頭を痛めることになりましたが昨今の社会・経済状況が益々暗い方向へと進んでゆくの、楽しい記事・話題を提供したいと思いつつも、つい愚痴めいた内容となってしまうのがとても残念です。さらに読者に不快感を与えているのではと思うと切なくなります。

今年は今年初から金融危機・株安・イラク戦争・SARS等々と経済不安、社会不安が盛り沢山の冬に盛り。

国内では誰が悪かったのかは徐々に明らかになってきているのですが、それらを早急に排除する「術」も持ち合わせずに、ただ静まり返っ

《参考》審査申出書

ている現状ではストレスが溜まるだけです。そう思いませんか。

長い間、個々の利益を優先し、政官財で築き上げられてきた既得権構造や、先送り体質(非を認めない)が私たちを苦しめているのでしよう。長年かかって築き上げたものを自ら壊すことをする訳もないのです。それぞれが自浄作用やモラルハザードを発揮していれば、この様な異常な状況はこんな長続きしなかったのではないかと考えます。

「吾々が不信を抱いていけば相手が吾々を騙すのは正当なことになる」ラ・ロシュフコー(フランスの作家・モラリスト)

さて、来年は是非とも新しい「名簿」を発行したいと名簿発行準備(委)、さらに事務局は手弁当で？頑張りたいと思います。本号以降の掲載記事を注意深くご覧いただき、ご協力を仰ぐ次第です。

【お断り】  
「懐かしい顔」は今号は休ませていただきました。